

**特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 特別全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選会
(身体障害者の部, 知的障害者の部, 精神障害者の部)
バレーボール競技実施要領**

1 競技規則

令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

全てのチームにおいて監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含めて12名以内とする。

(1) 身体障害者（聴覚）のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー（手話通訳含む）1名及び選手12名以内とする。

イ 男女別にチームを編成する。

(2) 知的障害者のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名及び選手12名以内とする。

イ 男女別にチームを編成する。

(3) 精神障害者のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名及び選手12名以内とする。

イ 男女混合でチームを構成する。（試合中は少なくとも1名以上の女性プレイヤーが出場していなければならない。）

3 競技方法

(1) 試合は、申込みチームの数により、鹿児島県を除くトーナメント戦方式またはリーグ戦方式とする。また、トーナメント戦及びリーグ戦以外に、交流戦を実施する。

(2) 全試合3セットマッチとし、2セットを先取したチームを勝ちとする。

(3) 1セット25点のラリーポイント制とする。

なお、得点が「24対24」の同点となった場合、それ以降は、2点リードしたチームがそのセットの勝者とする。

(4) 第3セットはいずれかのチームが13点先取したときにコートの変更を行う。

(5) 試合は、ワンボールシステムで行う。

(6) 追込方式を採用し、直前の試合終了の10分後にプロトコールを開始する。ただし、連続試合となる場合は試合終了後の20分以上空けてプロトコールを開始する。

4 服装等

(1) 背番号は、1番から12番までとする。やむを得ない場合は、1番から99番までとする。なお、チーム名、キャプテンマーク及び背番号等のサイズは、規定のものとする。また、ユニフォームに県・指定都市名を表示すること。

(2) リベロプレイヤーを採用する場合は、他の競技者と明確に区別できるユニフォームを着用すること。

5 ネットの高さと試合球

- (1) ネットの高さは、次のとおりとする。
 - ア 身体障害者の部 男子 2.43m, 女子 2.24m
 - イ 知的障害者の部 男子 2.30m, 女子 2.15m
 - ウ 精神障害者の部 2.24m
- (2) 身体障害者の部及び知的障害者の部の試合球は、公益財団法人日本バレーボール協会検定球5号球（人工皮革・カラーボール）とする。
- (3) 精神障害者の部の試合球は、日本ソフトバレーボール連盟公認球ソフトバレーボール球・糸巻きタイプ（円周 78±1 cm, 重量 210±10 g）とする。

6 組合せ

組合せは、令和5年2月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選を行い、決定する。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 出場権

この大会の優勝チームは、特別全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

9 その他

- (1) 監督会議は、競技開始前に行い、その場において申し合わせ事項を設けることができる。なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。
- (2) ベンチには、選手、監督、コーチ、マネージャー以外は入ることができない。ただし、身体障害者（聴覚）のチームにおいて、チームスタッフ3名とは別に手話通訳者1名が帯同する場合はこの限りではない。手話通訳者は、参加申込時に別に登録した者とする。
- (3) 監督、コーチ、マネージャーは統一された服装を着用すること。
- (4) チームスタッフ3名とは別にトレーナーを帯同しているチームは、チーム・ベンチ・エリア後方の決められた位置にトレーナー1名を待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、障がい者スポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (5) 競技場内へは、ベンチに入る者の他、大会役員等の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (6) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (7) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。
- (8) 参加者は、主催者が定めた新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを遵守すること。